

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

【原油・物価高騰対応分】を活用した事業を実施します

坂祝町では、これまでにコロナ禍において有効的な支援・助成やシステム構築などを行ってきました。今回の交付金は、不安定な世界情勢などによる原油価格・物価高騰による各ご家庭への影響を少しでも支援するため、次の2つの事業を実施に活用します。

その1 給食費負担軽減事業

坂祝町で提供を行っている町立幼稚園・小学校・中学校の給食において、円安や原油価格・物価高騰による食材の値上がりにより、今までどおりの水準による品質・品数の提供が困難な状況となってきましたので、食材等の購入費を増額します。

(保育所、こども園、県立学校に在籍中の方の給食費の負担軽減については、岐阜県が補助事業を実施します。)

品質等維持のため増額した費用は、本来であれば給食費へ反映し、各ご家庭にて負担していただく事となりますが、家計においても各種値上がりの影響を大きく受けていますので、今年度は交付金を活用し、保護者への給食費増額を求めず、将来を担う子どもたちには美味しい給食をしっかりと食べられる体制を維持します。

なお、交付金を活用する費用としては、当初予算計上時から値上がりの傾向による増額を行った食材費等も含め、1食あたり約11.5円、教職員等も含めた園児・児童・生徒一人当たり約2,300円／年に相当する金額です。



問い合わせ先：教育課 ☎66-2409 又は給食センター ☎26-7927

その2 家計応援給付金事業

坂祝町では、これまでコロナ対策として一律での給付金事業は実施してきませんでした。昨今の世界情勢や原油価格・物価高騰を受けて、生活を営むすべての方が影響を受ける事態となってきましたので、町民一人当たり10,000円の家計応援給付金を支給します。

なお、国からの交付金活用の制約のため世帯単位による所得制限を設けて実施しますが、生活を行うすべての方に対し影響が及んでいる状態であるため、所得制限により対象外となった方の世帯に対しても、町単独事業で同一事業を行い、家計応援給付金の支給を行います。

現在、各世帯への通知を準備しており、10月中旬の発送を予定しています。



問い合わせ先：企画課 ☎66-2411